

oshirase  
お知らせ



市府民税課税証明書等の請求窓口について

6月は市府民税課税証明書などを申請される方で窓口が混雑し、かなりの時間をお待ちいただくことがあります。大阪市内の各区役所や出張所、各市税事務所でも市府民税課税証明書を申請することができますので、ぜひご利用ください。(大阪市サービスカウンターでは取り扱っていません。)

問合せ 窓口サービス課(住民登録)⑫番窓口 ☎4302-9963

平成26年度 国民健康保険料の決定通知書をお送りします

平成26年度(平成26年4月から平成27年3月)国民健康保険料の決定通知書を、6月中旬に送付します。6月中旬に届かない場合はご連絡ください。なお前年中所得が一定基準以下の世帯や、災害、所得の減少等で保険料を納めるのに困りの方は、保険料の軽減・減免ができる場合があります。詳しくはお問い合わせください。平成26年度の国民健康保険料は次の表により計算した金額が年間保険料となります。

	平成26年度国民健康保険料		
	医療分保険料	後期高齢者 支援金分保険料	介護分保険料※
平等割保険料 (世帯あたり)	33,865円	11,476円	10,017円
均等割保険料 (被保険者あたり)	被保険者数 ×20,108円	被保険者数 ×6,809円	介護保険第2号被保険者数 ×8,318円
所得割保険料	8.09%	2.79%	2.70%
最高限度額	51万円	16万円	14万円

※介護分保険料は、介護保険第2号被保険者(40歳～64歳の方)がおられる世帯のみにかかります。

問合せ 窓口サービス課(保険年金)⑰番窓口 ☎4302-9956

平成26年度の個人市・府民税納税通知書を送付します

平成26年度の個人市・府民税の納税通知書を6月上旬に送付します。会社等にお勤めの方(給与所得者)には、勤務先を通じて税額決定通知書をお送りし、毎月の給与等から個人市・府民税が差し引き(特別徴収)されます。

納期限	第1期納期限…6月30日(月) ※納期限までに必ず納めてください。納期限を過ぎると延滞金が生じる場合があります。
納付方法 (納付書の裏面に記載)	納期限までに金融機関やコンビニエンスストアなどで納付してください。また、口座振替・自動払込は年度途中からでも申込みできますので、ぜひご利用ください。

●均等割税率の引き上げについて

東日本大震災からの復興に関し地方公共団体が実施する防災のための施策に必要な財源確保のために、平成26年度分から平成35年度分までの個人市・府民税の均等割額を1,000円引き上げることとなりました。これにより、個人市・府民税の均等割額は、年間4,000円(市民税:3,000円 府民税:1,000円)から年間5,000円(市民税:3,500円 府民税:1,500円)となります。なお、個人市・府民税が非課税の方は、均等割税率の引き上げによる影響はありません。

問合せ あべの市税事務所個人市民税担当 ☎4396-2953

kakusyukenshinnooshirase  
各種検診のお知らせ



先着順

検診内容・対象・料金(免除制度あり)など	日時	会場	予約
乳がん超音波(30歳代/1,000円) 乳がんマンモグラフィ(40歳以上で 大正・昭和の奇数年生まれ1,500円) 骨量(18歳以上/無料)	7/5(土)・25(金) 9:30~10:30	区役所2階 検診フロア	予約要
胃がん(40歳以上/500円) 大腸がん(40歳以上/300円) 肺がん(40歳以上/無料 ※喀痰(かたん)検査については400円)	7/2(水)・20(日) 9:30~10:30		
歯科健康相談(無料)	6/17(火) 13:30~15:00 6/29(日) 9:30~11:00		
結核健診(15歳以上/無料)	6/26(木) 10:00~11:00	長吉六反小学校 (長吉六反5-3-41)	予約不要
特定健診(大阪市国民健康保険・ 後期高齢者医療制度加入の方) ★受診券と国民健康保険被保険者証・ 後期高齢者医療被保険者証が 必要です	6/13(金) 9:30~11:00 6/17(火)・29(日) 9:30~11:00		

※特定健診は予約不要です。※定員になり次第、受付終了しますので、ご了承ください。

※今年度の検診予約につきましては、平成26年3月3日から募集を開始しているため、各回定員に達し次第、第一次受付を終了している場合もありますが、原則、毎月1日(土日祝の場合は翌開庁日)に翌月分の第二次受付を行いますのでお問い合わせください。

☆今年度の検診日程は、広報ひらの平成26年3月号別冊【特集号】又は平野区ホームページでご確認ください。

申込み・問合せ 電話または直接、保健福祉課(地域保健)⑳番窓口 ☎(4302-9882)へ

「広報ひらの」は毎月1日(休刊日の場合は翌日)に新聞(朝日・毎日・読売・産経・日本経済・大阪日日)朝刊折込でお届けしています。これらの新聞を購読されていない方で配付を希望される場合は政策推進課(政策推進)㉑番窓口(☎4302-9683)へお申し込みください。市政・区政に関するご意見・ご要望は、政策推進課(政策推進)㉑番窓口(☎4302-9683 ☎4302-9880)へ。

介護保険からのお知らせ 利用者負担軽減の更新はお済みですか

介護保険でサービスを利用する場合、世帯の市民税非課税等の状況によって次のような費用負担を軽減する制度があります。

- ①施設に入所中及び短期入所中の食費・居住費の負担額
  - ②高額介護サービス費受領委任払い
  - ③社会福祉法人の利用者負担額
- これらはすべて申請が必要です。該当するかどうか等については、利用している事業者・施設または保健福祉課(介護保険)㉑番窓口までお問い合わせください。なお、現在これらの軽減を受けている方は、至急更新の手続きを済ませてください。手続きが遅れると軽減が適用されない場合があります。

問合せ 保健福祉課(介護保険)㉑番窓口 ☎4302-9859

kakusyusoudannooshirase  
各種相談のお知らせ



6月

7月

※区役所1階で実施。相談は無料。市内在住の方に限ります。

	日程	受付方法	問合せ
法律相談	6/5(木)・12(木)・19(木)・ 26(木)、7/3(木)・10(木)・ 17(木)・24(木)	当日に電話予約受付 (9:00~先着順)	政策推進課㉒番窓口 予約 ☎4302-9683
相続遺言 帰化相談	6/3(火)、7/1(火)	当日に窓口で受付 (13:00~15:00)	大阪府行政書士会 阿倍野支部 ☎6622-6763
緑化相談	6/4(水)、7/2(水)	当日に窓口で受付 (14:00~16:00)	南部方面公園事務所 ☎6691-7200
就労相談	6/2(月)・9(月)・16(月)・ 23(月)・30(月)、 7/7(月)・14(月)・28(月)	当日に窓口で受付 (13:30~15:30) ※16:00~17:00の 相談は要予約	大阪市地域就労 支援センター ☎0120-939-783
税理士 相談	6/10(火)、7/8(火)	当日に窓口で受付 (13:00~15:30)	近畿税理士会東住吉支部 ☎6703-1800
不動産 相談	6/5(木)、7/3(木)	当日に窓口で受付 (13:00~16:00)	(社)大阪府宅地建物取引 業協会なにわ阪南支部 ☎4399-1555
相続登記・後見・ 借金問題相談	6/13(金)、7/11(金)	当日に窓口で受付 (13:00~15:30)	大阪司法書士会阪南支部 ☎6628-7133
行政相談	6/11(水)、7/9(水)	当日に窓口で受付 (13:00~14:00)	政策推進課㉑番窓口 ☎4302-9683

行政相談委員は、行政相談委員法に基づいて総務大臣が委嘱し、各市町村に配置され、身近な相談相手として、お困り事や苦情・ご意見・ご要望などの相談に応じています。平野区においても、5人の行政相談委員の方々が活動されています。毎月第2水曜日の午後1時から2時に相談に応じていただいております。この度、平野区でご尽力いただいている小西潤治委員におかれましては、平成26年5月23日「公益社団法人全国行政相談委員連合協議会長表彰」を受賞されることになりました。

～住まいの相談日～  
住まいに関する相談を区役所でお受けします! 予約不要

住宅の賃貸借や売買、近隣とのトラブルや分譲マンションの管理組合に関する事など、住まいに関するさまざまな相談に対し、大阪市立住まい情報センターの相談員が対応します。※補正予算成立時に実施

日時 ●7/4・18(金) 13:00~17:00 ●8/1・15(金) 9:00~13:00  
●9/19(金) 13:00~17:00

場所 区役所1階ロビー(事情により変更する場合があります。)

※当日先着順のため、お待ちいただく場合があります。また、混雑時はお一人様30分までとさせていただきます。ご了承ください。

※係争中の案件や営利目的の相談、トラブルのあっせん・仲裁、賃貸住宅経営に関する相談等については対応できませんので、他の相談機関等の情報を提供させていただきます。

問合せ 都市整備局企画部住宅政策課(住宅政策グループ) ☎6208-9224

6月4日~10日は  
「歯と口の健康週間」です

歯と口の健康は、日常生活を営むうえで不可欠な食事の摂取、発声や会話を楽しむことに結びついており、最終的には生活の質や寿命に大きく関わっています。これを機会に歯と口の健康づくりについて、見つめ直してはいかがでしょうか。「歯と口の健康週間」事業の一環として、4月30日(水)区役所において、第63回「全大阪よい歯のコンクール」平野区地区審査会が開催されました。平成25年4月から平成26年3月の1年間に平野区で3歳児健診を受けた1,339人の中から選ばれた7組の優良親子が審査対象となり、地区代表1組、地区優良2組を選出しました。地区代表1組については、平野区代表として「全大阪よい歯のコンクール」中央審査会(6月7日開催)に参加していただきます。



問合せ 保健福祉課(地域保健)㉑番窓口 ☎4302-9882